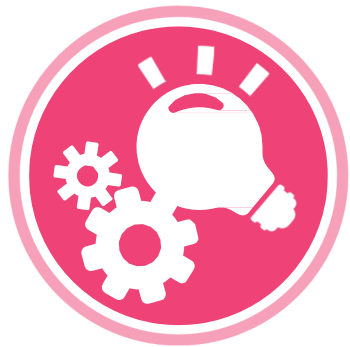


横浜のものづくりチャレンジ企業を応援します

～サーキュラーエコノミーへの支援を強化～



中小企業 新技術・ 新製品開発促進助成金

新技術・新製品の研究や開発に
取り組むために必要な経費を助成します。

※詳細な対象事業、申請要件は募集案内をご確認ください。

対象事業

令和8年4月1日から3年以内に開発品の
販売開始が見込める次の事業

新技術・新製品開発を行うために必要な
○応用研究 ○新規性の高い改良
○試作品の商品化に向けた開発

【助成率】

1/2・2/3※

【助成限度額】

1,000万円

※サーキュラーエコノミーに特に資する研究開発と
審査会で認められた場合、助成率を2/3に引上げ

2026年度 募集スケジュール

事前相談実施期間

2026年 4月15日(水) から 5月29日(金) 17時まで【必須】

申請書類の提出期間

事前相談後から2026年 6月4日(木) 17時まで



販路開拓支援事業

優れた商品を生産・保有する市内中小企業を認定し、
横浜市の行政現場での導入など、各種支援を行います。

※購入を約束するものではありません。

対象商品

申請者が開発し生産する販売開始から5年以内の商品

認定後の支援メニュー

(認定から1年間利用可能)

- ・横浜市の行政現場での購入・試用(トライアル発注)
- ・販路開拓サポート助成金(助成限度額:15万円、助成率:2/3)
- ・テクニカルショーヨコハマ横浜ものづくりゾーンへの無料出展 等

2026年度 募集スケジュール

事前相談実施期間

2026年 4月15日(水) から 5月22日(金) 17時まで【必須】

申請書類の提出期間

事前相談後から2026年 5月28日(木) 17時まで

※申請する企業の方は、必ず事前相談を受けてください。

申請・お問い合わせ先

横浜市経済局ものづくり支援課 (新技術開発担当)

〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10 横浜市役所 31階

TEL : 045-671-2567 (平日 9:00~17:00) e-mail : ke-sbir@city.yokohama.lg.jp

制度の詳細は、ホームページでご確認ください。

横浜市 新技術開発

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kigyoshien/keieishien/kaihatsu/>

